

**「新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）整備基本計画（案）」に対する
パブリック・コメントの実施結果について**

1 意見募集期間

令和 5 年 12 月 28 日（木）から令和 6 年 1 月 29 日（月）まで

2 意見の受付場所及び方法

福祉局障がい者施策部障がい福祉課、長居・舞洲障がい者スポーツセンター、早川福祉会館、
行政オンラインシステム、電子メール、ファックス、送付、窓口提出

3 公表資料及び閲覧・配架場所等

(1) 公表資料

新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）整備基本計画（案）
（概要版、本編、点字版）

(2) 閲覧・配架場所

大阪市ホームページ、福祉局障がい者施策部障がい福祉課、市民情報プラザ、各区役所区民情報
コーナー、大阪市サービスカウンター、長居・舞洲障がい者スポーツセンター、早川福祉会館

(3) 説明会の開催

	第 1 回	第 2 回
開催日時	令和 6 年 1 月 13 日（土） 18 時 30 分から 19 時 30 分まで	令和 6 年 1 月 15 日（月） 15 時 00 分から 16 時 15 分まで
開催場所	長居障がい者スポーツセンター 2 階会議室 1・2	早川福祉会館 401 号室

4 意見受付結果

(1) 意見受付通数

受付通数 30 通 （意見総数は 71 件）

(2) 受付通数の内訳

ア 受付方法別

受付方法		受付通数
行政オンラインシステム		6
電子メール		12
ファックス		5
送付		0
窓口提出		7
	福祉局	0
	長居障がい者スポーツセンター	2
	舞洲障がい者スポーツセンター	0
	早川福祉会館	5
合計		30

イ 住所別

住所	受付通数
大阪市内に居住している	24
上記以外	4
不明又は無回答	2
合計	30

ウ 年齢別

年齢	17 歳以下	18・19 歳	20 歳代	30 歳代	40 歳代
受付通数	0	0	1	2	5
年齢	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	不明又は無回答	合計
受付通数	5	3	12	2	30

(3) 意見総数の内訳

意見分類	意見数
「第 1 章 基本計画の策定に当たって」に関するご意見	9
「第 2 章 敷地条件の整理等」に関するご意見	2
「第 3 章 建築計画」に関するご意見	55
「第 4 章 事業計画」に関するご意見	1
「第 5 章 運営計画」に関するご意見	4
「第 6 章 整備に向けた今後の課題と整備スケジュール」に関するご意見	0
合計	71

5 ご意見の要旨と本市の考え方

別紙のとおり。

実施結果の公表については、公表資料の閲覧・配架場所において行い、いただいたご意見については、趣旨を踏まえて要約のうえ掲載しています。

ご意見の趣旨		本市の考え方
「第1章 基本計画の策定に当たって」に関するご意見		
整備・運営の基本方針		
1	同じことをお願いします。障がい者がスポーツしやすい施設、そして障がい者が利用しやすい施設をお願いします。今、日本全国から長居障がい者スポーツセンターの建替えが注目されています。障がい者専用のスポーツセンターであることを忘れないでください。人にやさしく障がい者が利用しやすい施設になることを願います。	新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）では、「障がいのある人がいつ一人で来ても、安心してスポーツや文化活動を楽しむ事ができる」を基本コンセプトの1つとして掲げ、ユニバーサルデザインを徹底追求した「みんなにやさしい施設」をめざしています。 また、障がい者専用のスポーツ施設としての運営を重視しつつ、障がいのある人とない人の交流を促進する機能を新たに追加し、障がいや障がいのある人に対する理解を深め、共生社会の実現につながる中核的な拠点施設をめざします。
施設の名称		
2	全体（建物の名称）について、仮称ながら「長居障がい者スポーツセンター」となっているが、スポーツを外すべき。元々早川福祉会館は障がい者の文化的施設であり、全国的にも誇るべき施設である。スポーツセンターに統合されるとその存在意義をなくすことになる。早川福祉会館は早川徳次氏という実業家が社会還元として大阪市への寄付でできたものである。大阪市にとっても歴史的メモリアルな存在である。早川氏の貢献が分かるような名称を残して欲しい。	基本構想で示した考え方とおおり、施設の名称について、現時点では、「新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）」とし、今後整備を進める過程において検討します。 早川福祉会館との複合化に当たり、施設の趣旨、目的やこれまでの経過等を踏まえ、その機能を新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）において、継承、発展させていくこととし、施設内において、早川徳次氏のご遺徳を顕彰することと合わせて、名称の使用についても今後検討していきます。
3	ネーミングライツ（命名権）を売却して維持管理費の一部にあてたほうがいいのか。	基本構想で示した考え方とおおり、施設の名称について、正式名称の決定の際に合わせて愛称等を市民から公募する方法又はネーミングライツにより得られた収入を施設のサービスの充実に活用することなどについて今後整備を進める過程において検討します。 なお、ネーミングライツについては、従来の金銭による対価に限らず、例えば、清掃などの「役務提供」や、「施設で利用可能な物品の提供」など、金銭に代わる民間事業者等が持つノウハウやアイデアを活かした様々な提案型の対価の可能性についても検討します。

	ご意見の趣旨	本市の考え方
	早川福祉会館との複合化	
4 ～ 9	本ページに記載のとおり。	3 ページに記載のとおり。

	ご意見の趣旨
4	早川福祉会館を存続してください。整備・運営の基本方針を拝読しましたが、安心して点字図書等を含む文化活動を楽しむためには、スポーツセンターに会議室を用意するだけではむしろ後退すると思います。様々な障がいをもった人が利用するためには何が必要か、もっと障がい者の意見をきくべきです。文化活動、交流活動のためには地域の人々と共に利用できる拠点があちこちにある方がありがたいし、共生社会の実現にもつながります。災害時の拠点としても、この充実した機能（障がい者にとって）を備えている早川福祉会館は大切な施設であると確信しています。
5	全体にかかわって。東住吉区にはシャープ創業者早川徳次氏から寄贈された「早川福祉会館」という素晴らしい施設があります。いま、長居障がい者スポーツセンターへ移転、統合しようとする計画が突然浮上してきていますが、その根拠は非常にあいまいです。市民、区民、地域住民の了解も全くとれていません。この早川福祉会館は地域の「大切な宝」「財産」なのに、「説明会」があることすら皆に伝わっていないことも非常に残念です。昨年の説明会の際にもお願いしましたが、まずは「説明会」が実施されることを区広報「なでしこ」や大阪市「市政だより」等でもっと周知して欲しいです。
6	説明会に（1/15）参加しましたが、周知徹底されておらず、なでしこ等で区民に知らせて欲しい。時間も1時間は短い。早川福祉会館を利用されている52団体の方にちゃんと説明すべきです。地域の方も食堂等を利用されており、新しい障がい者スポーツセンターに吸収されることにより、身近な所に利用出来る場所が障がい者にとって大事だと思っています。維持費がとおっしゃっていますが、行政の役割は市民が喜んで利用して地域の人達がいつも行ける場所であって欲しい。10年後の事と人ごとの様なお話でしたが、転売には絶対反対です。避難所の役割もあり、現実的な話し合いをしていきたいです。
7	早川福祉会館を複合化せずに残し、新たな長居障がい者スポーツセンターの設置ならば賛成です。私たち障がい者の家族にとって、わかりやすい場所で、無料で集える代えがたい場になってきました。一般の市民も、食事やお茶で使える場になっていることは、障がい者との垣根を自然に溶かす大事な場所です。地震等の大災害も忘れないように、語り継ぐことの大切さが言われています。早川徳次氏の遺志のありがたさを語り継ぎ、使い続けられる歴史を途切れさせないことが人の道です。福祉の原点である人の心のありようが問われていると思います。大阪市はお金（税金）の使い方を考えていただきたい。巨額を投入してやろうとしている別事業があるのに。（現実的に意味があるのか。）経済・効率・利便性も大切でしょうが、早川福祉会館を寄贈した一個人の尊い志を守り続けられない程、大阪市は貧弱なのですか。一市民として悲しいです。今一度ご一考ください。
8	建築計画のうち、早川福祉会館のこと。早川福祉会館は、なぜ統合施設としなければならないのでしょうか。現状のまま視覚障がい者施設として残していくことです。計画を答申された方は、会館の実情、実態を本当に知っての答申なののでしょうか。早川福祉会館はどこにでもある会館施設ではありません。大阪市の誇りです。跡地売却、転用等を行うべきではありません。
9	早川福祉会館と合同になり、押し込まれる感じです。

	本市の考え方
4 ～ 9	複合化については、令和3年11月の戦略会議において示された建替えに向けた今後の留意事項において、「他施設との複合化等の検討」を行うこととされました。これを受け、施設の親和性や複合化によるメリット等から様々な施設を検討し、基本構想において、早川福祉会館との複合化の考え方、方向性を示しています。 早川福祉会館は、昭和37年度に開設し、その後、平成5年度に現地建替えを行いました。現在の建物は築後30年が経過し、新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）が開館する頃には、築後40年近くを迎え、老朽化が進行するため、長寿命化に向けた大規模改修が必要な時期となりますが、早川福祉会館の機能については、将来にわたっても維持し、発展させていくことが重要と考えています。 本市では、今後、高齢化の進展等により令和6（2024）年以降は毎年通常収支不足が生じるなどの厳しい財政状況（「今後の財政収支概算（粗い試算）〔2024年（令和6年）2月版〕」）や人口減少等が見込まれる中、高度経済成長期に建設した多くの公共施設が、本格的に更新が必要な時期を迎えることとなります。 そうした状況を踏まえ、早川福祉会館で実施されている様々な活動について、将来的な継続性を確保する観点から、複合化を行うことで、施設の役割を切れ目なく果たしていくとともに、機能の継承と発展をしていきたいと考えています。 早川福祉会館は、市内に1か所の施設であることなどを総合的に鑑みると市内各所からのアクセスは非常に重要な要素であり、同じ東住吉区内で、かつ同じ小学校区域である現在の長居障がい者スポーツセンターの南側の場所において、複合化することによって、市内各所からのアクセスの向上を図りながら、点字図書室の利用促進や多くの人に早川福祉会館の価値を享受いただくとともに、両施設で実施している活動を知っていただくことでスポーツ・文化活動の広がりが生まれるなど、多くのメリットがあります。 新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）については、整備・運営の基本方針に掲げる施設として、ハード・ソフトの両面にわたって機能向上を図り、障がいのある人が安心してスポーツや文化活動を楽しむ事ができる施設はもとより、様々なささえる活動を担う人材の育成、障がいのある人とない人の交流の促進など、障がいや障がいのある人に対する理解を深め、共生社会の実現につながる中核的な拠点施設をめざすこととしています。 基本計画（案）のうち建築計画においては、現在の早川福祉会館の会議室・点字図書室に関し、それぞれの活動に支障が出ないよう、現在の面積と同程度の諸室を新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）内で確保することとしています。 基本計画の策定におきましては、これまで、障がいのある人・ない人を含め外部有識者で構成された基本計画検討会議を公開で開催し、外部有識者の意見聴取を経たうえで、基本計画（案）を検討してきました。 また、基本計画（案）の検討段階の過程において、長居障がい者スポーツセンター公認クラブ、早川福祉会館点字図書室ボランティアグループ等の皆さまとの意見交換のほか、本市ホームページで検討過程を見える化して意見募集を行うなど、多くの人の意見を伺ってきました。 加えて、より良い基本計画とするため、パブリック・コメント手続を実施するとともに、同手続きにおける意見の提出に資することを目的に、基本計画（案）について、内容の理解を深めていただくための説明会を2回開催したところです。（令和4年度に策定した基本構想の検討についても、同様のプロセスを実施いたしております。） この説明会の実施に当たっては、本市ホームページに掲載するほか、長居・舞洲障がい者スポーツセンターや早川福祉会館での掲示、長居障がい者スポーツセンターの公認クラブや早川福祉会館の利用団体等には個別に案内するなどの周知に努めました。 なお、現在の早川福祉会館については、複合化後も当面の間は継続して保有し、建物の活用を検討することとしており、施設として活用する間は、災害時避難所の指定を継続する方向性としています。

	ご意見の趣旨	本市の考え方
「第２章 敷地条件の整理等」に関するご意見		
交通アクセス		
10	今回の基本計画をみると近鉄「針中野」駅が完全に無視されています。近鉄線利用者は多くいて、施設を利用しています。針中野駅は、現在、副駅名は「長居公園 植物園前」となっています。	いただいたご意見を踏まえ、本編７・８ページに近鉄南大阪線の最寄駅からの交通アクセスを追加しました。
11	長居障がい者スポーツセンターと早川福祉会館との複合化による機能統合の計画ですが、現在の両建物の位置関係から、結構な距離があると感じております。統合による早川福祉会館利用者への負担はどの程度なのでしょうか。また、統合により移動手段（送迎等）はどのようになるのでしょうか。	早川福祉会館と長居障がい者スポーツセンターは、同じ東住吉区内で、かつ同じ小学校区域であり、徒歩での道のりは約 1.8km です。 複合化により遠くなる方には、ご負担をおかけいたしますが、両施設間での送迎等を行う予定はありません。Osaka Metro 及び大阪シティバス等の公共交通機関をご利用いただきたいと思います。 なお、早川福祉会館は、市内に 1 か所の施設であることなどに鑑みると市内各所からのアクセスの向上が図られると考えており、現在の早川福祉会館利用者においても、必ずしも負担となる方ばかりではないと想定しています。

ご意見の趣旨		本市の考え方
「第3章 建築計画」に関するご意見		
施設・配置計画		
12	せっかく、長居障がい者スポーツセンターと早川福祉会館を統合するのであれば、音、振動等の考慮が必要となりますが、スポーツ、文化において新たな交流が生まれるA又はC案が良いと考えます。	基本構想(案)のパブリック・コメント手続きの際にも「点字図書室の騒音・振動対策」に関する意見をいただきました。 基本計画(案)の検討にあたっては、そうした意見を踏まえつつ、点字図書室、会議室を別棟で配置する案を含め、A案からC案までの3つの施設・配置イメージ(案)を作成し、利用者等の意見とともに、定性的・定量的な評価を行ったうえで、C案を最適な施設・配置計画として選定するとともに、C案以外でいただいた意見も加味した見直しを行なっています。 「点字図書室の騒音・振動対策」については、引き続き、設計等を行う過程において詳細に検討していきます。 現在の長居障がい者スポーツセンター、早川福祉会館が果たしてきた役割のもと、両施設の機能を継承するとともに、複合化による機能向上や、これまでの利用状況を踏まえつつ、施設の狭あいなどの課題にも対応したハード面の改善が図られるような施設・配置計画としており、優先・劣後といった考えはありません。
13	施設・配置がどうしてもスポーツ優先に感じる。文化とスポーツの機能が対等になるようにして欲しい。できれば独立した建物にして欲しい。	
14 15 16	地下鉄改札階からセンター玄関内の管理諸室近くにエレベーターおよびスロープを設置し、直結できないか検討いただきたい。 (同一意見3件)	基本計画(案)の作成にあたり、新たな長居障がい者スポーツセンター(仮称)とOsaka Metro 御堂筋線「長居」駅の地下階で直結することについて検討を行っておりますが、安全面、管理面、費用面などで課題が多いことから、現時点では、実施する予定はありません。なお、公園入口から建物の出入口までの動線には、ひさしの設置などを検討しています。
17	地下鉄の駅からスポーツセンターのエントランスをもっと地下鉄駅上がったところにしてください。なぜ遠くへもっていくのですか。足の不自由な方、介護する方も大変です。	基本計画(案)の作成にあたり、新たな長居障がい者スポーツセンター(仮称)のエントランスをOsaka Metro 御堂筋線「長居」駅1号出入口に近づける検討を行っておりますが、敷地の形状から、あびこ筋沿いの歩道からの動線が急勾配となり、安全面で課題が大きいことから、これ以上近づけることは難しいと考えています。
18	今回の図面を見るとプールが2階から1階になり本当に良かったと思います。体育館も1階にして頂ければ車いす利用者、他、重度障がい者も利用しやすく助かります。スポーツセンターらしくなります。	基本計画(案)の作成にあたり、1階にアリーナ(体育室)を配置することについて検討を行っておりますが、敷地の形状や建物の構造から難しいと考えています。

	ご意見の趣旨	本市の考え方
サブアリーナ		
19	現在、長居障がい者スポーツセンターには、主に団体が利用する「体育館」と、個人でも利用できる「小体育館」が一つずつあります。これは、それら二つの体育館のうち、個人が利用する「小体育館」についての要望です。私は、ブラインドテニスやバスケットボールの練習のため、よく現在の「小体育館」を利用しています。ところが、個人で利用できる体育館が同体育館一つしかないため、ある程度の広さはあるにせよ、週末など利用したい人や小グループが3組、4組と殺到した場合には、大変手狭で危険です。なぜなら、混雑した状態でボールを使った運動を行った場合、飛んでいったボールが他のグループの障がい者の方や子どもに当たってしまう可能性が高いからです。また私など、運動がしたくて、遠方から1時間以上かけて朝早くから起きて駆けつけているのに、このように手狭な状態で、しかも他の人に気を遣いながらではノビノビと運動ができません。ですから、新しく建ていただくスポーツセンターには、次のことを要望します。 1 現在のように、複数の個人、あるいはグループが一つの場所に混在し、手狭な状態で各々別々の運動を行う危険を回避し、安心して利用できるよう、各個人あるいはグループが、別々にプライベートで利用できるよう、小さなサイズの体育室を複数作っていただきたいです。例えば、今の「小体育館」の1/3程度の面積のものを5室以上欲しいです。 2 各々の体育室には、現在の「小体育館」に設置されているようなバスケットボールのゴールをそれぞれ一つずつ設置していただきたいです。なぜなら、バスケットボールのシュートの練習をしたい人は、現在でも待ち時間が出るほど多いからです。	新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）においては、バスケットボールコートが2面とれる広さのアリーナ（体育室）に加え、サブアリーナ（小体育室）のほか、多目的室を新設することとしています。 1の各個人あるいはグループが、別々にプライベートで利用できるよう、小さなサイズの体育室を複数作って欲しいとの意見に関しまして、多目的室がその用途に当たります。 2の各々の体育室にはバスケットボールのゴールをそれぞれ一つずつ設置して欲しいとの意見に関しまして、アリーナはバスケットボールコート2面でゴールを4か所に設置する予定です。 サブアリーナは、バスケットボールコート1面の広さはないものの、例えば、3対3で行われる「3on3」が可能な広さを確保しています。いただいたご意見を参考に、バスケットボールゴールを1か所設置するかについては今後整備を進める過程において検討します。 シャワー室については、1階・2階の更衣室内にそれぞれ設置する予定です。
20	サブアリーナにバスケットボールの練習場所を確保して欲しい、シャワーをつけて欲しい。	

		ご意見の趣旨	本市の考え方
21		今の小体育館のような使い方ができる施設はないでしょうか。トランポリンをしたり、走り回ったりできる場所は必要です。	現在の小体育室に対応する部屋としては、サブアリーナを想定しています。また、各諸室の主な諸元に記載のとおり、トランポリン等を設置することを想定しています。
22		住吉区や東住吉区には児童発達支援や放課後等デイサービス事業所といった障がい児の支援をする拠点が多く、その利用者が余暇支援での行き先として、事業所での活動として長居障がい者スポーツセンターを障がい児が利用することもあります。しかし障がい児の中には粗大協調運動（腕を動かしてボールを投げる、足を曲げ、地面を蹴り走る）といった運動が障がいの特性上、苦手な方もいます。そのため、遊びの要領で体を動かし、体を動かすために不可欠な粗大協調運動を療育できるよう現在選定されているサブアリーナの設備をトランポリン等のみならず、アミティ舞洲にあるようなボルダリングやマルチクッションといった下肢だけではなく全身を使って遊びながら粗大協調運動の発達を促せるような設備の充実化が必要であると考えます。	ボルダリングやマルチクッションなどの器具・備品については、いただいたご意見を参考に、今後整備を進める過程において検討します。
卓球室			
23		卓球室を広くして欲しい。	卓球室は、現在の長居障がい者スポーツセンターよりも広くする計画としています。卓球競技について、個人での利用は卓球室、団体での利用はアリーナを想定しています。 その他、アリーナの観覧エリアやその他の諸室を活用するなど、柔軟な対応が可能と考えています。
会議室			
24 ～ 32		8 ページに記載のとおり。	9 ページに記載のとおり。

	ご意見の趣旨
24	早川福祉会館との複合化を考慮いたしますと会議室の確保が重要であると考えます。
25	今の長居障がい者スポーツセンターではなかなか予約が取れないので、現在は早川福祉会館を利用しています。会議室が増え9室～12室利用できると書いてありますが、句会で毎月第4火曜日を定例にしているので、ちゃんと予約が取れるか心配です。この部屋数で大丈夫でしょうか。
26	会議室の面積が変わらないように見えるが実際には多目的室がカウントされる形で、変更なしとされている。多目的室も会議室も同じように貸館機能として利用できるのか、多目的室はスポーツ目的がほとんどであれば、今の早川のような貸館機能が減ってしまうのではないか。
27	会議室等は、全室に手洗い場を付けて欲しい。トイレまで手を洗いに行くのに困難である。会議室の防音をしっかりして欲しい。間仕切りの開閉を簡単にして欲しい。会議室をもっと増やして欲しい。(会議室を借りれなかったために解散した集まりもある) 会議室を一人何㎡というが、障がい者のスポーツセンターです。車いす対応だと4人分使う時もある。障がいのない人の範囲では狭い。
28	うたごえサークルなど合唱のできる部屋、防音されている部屋をつくってください。それに伴う設備として、ピアノ、マイク、録音などの設備が欲しいです。
29	3階会議室の2区分になる部屋には防音装置を設置していただきたい。 3階で2区分、6区分に仕切る部屋を設置される際に、仕切り（パーテーション）の開閉が簡単にでき、しかもお互いに隣室の音声などが迷惑にならないような材質を使用していただきたい。
30	会議室での飲食を可としていただくよう強く要望します。会議室の仕切りでの利用について、音漏れ、光の問題等、利用するに当たって安心して利用できるように感覚過敏の人にもやさしい会議室にしてくださいよう強く要望、詳しいことはエルムおおさか等に聞き取りをしていただけるよう強く要望します。発達障がい者にやさしい社会は全ての人にもやさしい社会に通じます。
31	3階部分 防音設備多目的室に、音楽室としても利用出来るようにピアノ及び電子ピアノを設置して欲しい。各部屋に、洗面台が欲しい。コンセントが各壁に欲しい。ロングコードリールは線が足に引っかかる可能性があるなど危険。
32	防音設備を備えた部屋にはピアノを設置していただきたい。

	本市の考え方
24 ～ 32	現在の長居障がい者スポーツセンター、早川福祉会館の会議室の利用状況について、利用目的・内容等から新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）で利用が想定される部屋のタイプ別（会議室・多目的室・和室）に利用割合に当てはめると、会議室7割、多目的室2割、和室1割程度となります。 現在の利用状況を踏まえ、多目的室の新設のほか、曜日・時間帯によって稼働率が高く、予約が取れないとの声に対応するため、会議室の部屋数は増やします。 一方で、1件・室当たりの利用人数が定員より少ない状況に鑑み、全体の面積は同程度とし、利用人数や用途により間仕切りにより広さを変化できる仕様とし、利用実態に即した会議室・多目的室・和室の部屋数・面積を算出しています。 また、共用部には予約の必要のないミーティングスペースを別途設け、少人数での打合せなど様々なニーズに対応します。 新設する多目的室は、防音機能等を備え、主としてダンスなどのスポーツ用途や合唱や楽器演奏などの文化的な利用を想定しています。 また、多目的室は、会議用途での利用も可能な仕様を想定しており、会議室と同様に貸室として利用できます。 内装計画において、会議室を含め、天井、床、内壁には必要な吸音・防音・防振対策を行うとともに、間仕切りの開閉についても容易に操作しやすい仕様について配慮します。設備等計画において、音響設備は、マイクや音楽、楽器の使用を考慮し、室内での音の広がりなど各諸室の用途に応じた最適な設備を採用し、合わせて吸音・防音・防振対策を行います。 多目的室、会議室ともにマイク、録音などに加え、コンセントも設ける予定であり、具体の設備内容や設置箇所・数のほか、飲食の可否等の運営方法については、今後整備を進める過程において検討します。 なお、会議室内に手洗い場、ピアノ及び電子ピアノを設置するかについては、いただいたご意見を参考に、今後整備を進める過程において検討します。

ご意見の趣旨		本市の考え方
民間活用スペース		
33 34	民間活用スペースには食堂を開設し、利用者が外へ出なくても食事ができるようにするとともに、飲み物や弁当、パン、おやつなどの物販コーナーを設置して欲しい。食堂の利用については、利益が出ないなどの理由により、出店業者が撤退することがないように、センターの内側と公園側の２カ所に扉を設置して、閑散期は公園利用者にも開放し、休日などセンター利用者の多い日は外側扉を閉鎖するようにしてはいかがでしょうか。（同一意見２件）	民間活用スペースについては、利用者のサービス向上のほか、公園利用者も含め、障がいのある人とない人の交流を促進する機能として新たに導入するものです。 飲食・物販等を含めて活用できるよう、民間事業者の有益な自主事業の提案を積極的に受け入れることとします。 扉の設置箇所については、いただいたご意見を参考に、今後整備を進める過程において検討します。 また、民間活用スペース以外に弁当などを持ち込んで飲食する場所については、共用エリアの各所に設ける予定です。
35 36	民間活用スペースに食堂を開設し、利用者が外へ出なくても食事ができるようにしていただきたい。（同一意見２件）	
37	食堂はできないでしょうか。障がいにより、食事に時間がかかったり、場所を広く必要としたり、外食が難しい方は多いです。そういった方の外食の場として使えるようにならないかと思います。	
38	飲食スペースが必要です。食事をして利用・お昼に利用・利用後飲食する等、利用に当たり、現早川の喫茶のようなスペースが不可欠である。	
39	民間活用区画は有るが、飲食スペースが無い。コンビニ飲食共にで、その区画だと狭すぎる。	

	ご意見の趣旨	本市の考え方
共用エリア		
40	細かな設計のことなのですが、異性介護で利用しているので、多目的トイレを女子トイレや男子トイレにいったん入ってからでないと行けない設計はやめて欲しい（今の長居や舞洲のトイレシステム）。入口で驚かれるのでつらい。数も欲しい。荷物をかけるフックもちゃんとつけて欲しい。 小学生以上の異性着替え介護は共同更衣室という流れなので、共同更衣室の数を増やして欲しい。トイレシャワーつきで。	建築計画の考え方に記載のとおり、新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）では、様々な障がい特性や SOGIESC に配慮し、さらには介助する人など誰もが安全で安心かつ快適に利用できる施設として、ユニバーサルデザインを追求することとしています。異性での介護を含め、障がいのある人や介助する人にとって使いやすいトイレや更衣室、視覚障がい者誘導用ブロック、音サイン、わかりやすい館内案内など、細部にわたる設計については、今後整備を進める段階に応じて、利用者の意見等を伺いながら検討を行います。
41	現在のスポーツセンターに設置されているような誘導マットで視覚障がい者が館内を自由に移動できるよう配慮してもらいたい。	
42	多種多様な障がい者が利用する施設ですので、凹凸の激しい点字ブロックより、現在のセンターでも採用しているゴム製の誘導マットを配置してはいかがでしょうか。あの誘導マットでしたら、車いすの方にも負担が少ないですし、歩行器を使っている人でも歩きやすいと思います。また、万が一施設内のレイアウトが変わっても、容易に張替えができ、柔軟な対応ができます。	
43	各階の通路や部屋には視覚障がい者がひとりでも行動しやすいよう、点字ブロックや点字表示をしていただきたい。トイレや階段には点字ブロックはもちろん、音声表示も必ず設置していただきたい。	
44	着替えるスペースやロッカーを広くして欲しい。	着替えるスペース（更衣室）は、現在の長居障がい者スポーツセンターよりも広くする計画としています。ロッカーの大きさについても十分に配慮します。
45	現在、運動後に汗を流すシャワールームの設備がなくて不便です。お風呂やサウナなどの設備を備えたものができるとうれしくなると思います。	1 階・2 階の更衣室内にそれぞれシャワー室を設置する予定です。プールには「採暖室」を設置する予定ですが、施設内に、浴槽やサウナを設置することは、現時点で想定していません。

ご意見の趣旨		本市の考え方
管理エリア		
46	ケガをした際の処置室が欲しい。	現在と同様に、1階の管理エリア内にスポーツ相談や医事相談に対応した相談室、ケガをした際に処置する医務室を設置し、設計の段階で配置場所などをお示しする予定です。
47	相談室が記載されていない点がなぜでしょうか。現在でも、スポーツ相談や医事相談など、相談事業を実施されているにもかかわらず記載がないのは、事業を行わないということでしょうか。	
48	長居障がい者スポーツセンター・早川福祉会館は従来から障がいのある人やその関係者がたくさん利用する、生活に身近な施設です。スポーツに関する相談だけではなく、各種生活に関する相談機関（基幹相談支援、障がい者就業・生活支援センター、くらしサポートなど）の出前相談日やその相談室を検討して欲しい。	基本構想で示した考え方のとおり、市内には、身近な地域に、相談支援機関や様々な障がい福祉サービス事業所が存在しています。いただいたご意見のような機能については、ニーズ等を踏まえ、今後の整備を進める過程において検討します。
屋外エリア		
49	屋上には太陽光パネルの下に多目的グラウンド(40×20mのフットサル兼バスケットボール場など)や屋外テニスコートを作って欲しい。	屋上階には、既にアーチェリー場のほか、テニスコート1面程度の広さの屋外広場を確保しています。また、アリーナ上部エリアでの太陽光パネルの設置の有無、設置する場合はその面積については、今後の整備を進める過程において検討していくこととしていますが、当該エリアは、他の屋上階エリアと高さが異なり、構造、安全性の確保の観点から、現時点では、施設の利用者の立ち入りを想定しておらず、スポーツができる場所を設置する予定はありません。
50	駐車場からセンターまで距離があり不便ですね。	駐車場については、雨に濡れない駐車スペースを建屋内に設けるなど、現在の長居障がい者スポーツセンターと比べると近くなる区画もあります。また、現在よりも駐車台数を増やすほか、駐車区画についても幅を広くとるなど乗降しやすいスペースに配慮しています。 ご意見のように、敷地の形状と建物の配置の関係から、駐車場所によっては遠くなる場所もありますが、ご理解ください。
設備等計画		
51	各部屋に洗面台を設置していただきたい。	いただいた意見を参考に、今後整備を進める過程において検討します。
52	各部屋にマイク設備を設置していただきたい。	マイクを使用することが想定される諸室には設置する予定です。

ご意見の趣旨		本市の考え方
設備等計画		
53 54	「デジタルによる予約や申込手続きの拡大」については、電子メールによる予約や AI を活用した電話による申し込み手続きをシステム化するなどして誰もが容易に各種手続きが行えるようにしていただきたい。（同一意見 2 件）	「デジタル技術も活用し、質の高いサービスを提供する」という施設の基本コンセプトのもと、予約等のデジタル化を図り、「利便性の高い施設」をめざすこととしており、いただいた意見と今後のデジタル技術の進展を踏まえつつ、どのような機能を付加していくかなどは、今後整備を進める段階に応じて検討します。
55	大阪府内に住み、現在の長居障がい者スポーツセンターを日常的に利用している者です。「6 設備等計画」「(1) 電気設備」で、「エ 太陽光発電などの創エネルギー設備については、ZEB 化を推進する観点から、整備費用と維持管理費、経費削減効果のバランスを考慮したうえで、積極的に導入を検討します」と書いてあります。このうち、「太陽光発電」の導入については、絶対反対です。また、風力発電についても、騒音や低周波音が発生し、被害を生むことが知られています。ですので、もしも、「新たな長居障がい者スポーツセンター」が太陽光発電や風力発電を導入した場合は、長居の利用をやめ、家族や友人にも、「舞洲かファインプラザに行こう」と伝えるようにします。理由は、太陽光発電は、「太陽光パネルに有害物質が含まれている」という危険性を指摘する声があるほか、「電磁波過敏症」の原因となるからです。<u>新聞記事</u>によると、「日本人の 3.0～5.7% が電磁過敏症の症状を訴えている」という調査結果があり、「世界保健機関（WHO）は電磁波過敏症の症状が存在することは認めている」と書いてあります。もっというならば、私の家族の一人が、この「3%」の 1 人なのです。仮に最も少ない「3%」で計算するならば、大阪市民 270 万人のうち、8 万人が影響を受けます。長居の利用者は、コロナ禍前であれば、年間 20 数万人が利用していましたから、利用者のうち約 8,000 人が電磁波過敏症の症状を訴える＝健康被害を受ける恐れがあるという計算になります。これは、「だれも取り残さない」という SDGs の考え方から外れるものではないでしょうか。私の大切な家族を、大阪市が「取り	アリーナ上部エリアでの太陽光パネルの設置の有無、設置する場合はその面積については、今後の整備を進める過程において検討していくこととしていますが、当該エリアは、他の屋上階エリアと高さが異なり、構造、安全性の確保の観点から、現時点では、施設の利用者の立ち入りを想定していません。 なお、携帯電話やテレビ・ラジオなどの無線通信で利用される電波、送電線などの電力設備や家電製品から生じる超低周波電磁界など、電磁波（電磁界）は私たちの身のまわりに存在しています。総務省の「電波の安全性に関する取り組み」として、電波の安全性に関するパンフレットにおいて、「電磁過敏症の症状は、電磁界ばく露と関連するような科学的根拠はありません」と記載され、現在も国内外で様々な研究が行われていると認識しており、その動向を注視してまいります。

	残して構わない」とおっしゃるなら、私は、そんな施設は使いません。家族や友人にも、勧めません。太陽光発電設備からの電磁波の危険性については、「健康被害を及ぼすレベルではありません」と書いているのをよく見かけます。しかし、<u>総務省（平成27年7月1日報道資料）の「生体電磁環境に関する検討会第一次報告書（案）」に対して提出された意見</u>によると、多くの方が電磁波による被害を訴えています。風力発電については、<u>第2回秋田県由利本荘市沖における協議会（令和元年12月26日開催）の配付資料</u>の内容にあるように、「指針値を超えない場合であっても、地域の音環境の保全に配慮し、可能な限り風車騒音の影響が少なくなるように、事業者は対策を講ずるよう努めることが必要」と書いてあります。スポーツをする機会が少なかった障がいのある人が、健康になる、健康を取り戻すための施設で、健康被害に遭う恐れがあるとしたら、それは、本末転倒ではないでしょうか。大阪市の賢明なご判断を、いち利用者として期待しています。 ※ <u>下線部</u>は、意見に記載されたリンクを削除していますので、ご了承ください。	
防災・減災計画		
56 57	災害時の福祉避難所として活用できるよう施設設備を充実させていただくとともに、日常的に防災士などの資格を有する防災・減災担当者を配置し、障がい者の防災指導や相談などにも応じるようにし、大雨による大和川の氾濫や洪水に備え、避難指示が発令される前の「高齢者等避難」が発令された場合は、地域の一時避難所として、アリーナおよびサブアリーナを活用できるようにしていただきたい。（同一意見2件）	建物の構造や設備等については、必要な耐震安全性を確保することとし、人命の安全確保と二次災害の防止が図られるよう、必要な性能や工法等について、設計時に詳細に検討します。 一方、現在の東住吉区における避難所の指定状況等から、一時避難場所や災害時避難所として指定する予定はありません。また、福祉避難所の指定については、要配慮者の受入体制を踏まえつつ、今後必要性について検討します。
58	災害時の福祉避難所として活用できるよう施設設備を充実させて欲しい。	
59	災害時の福祉避難所として活用できるよう施設設備を充実させていただきたい。また、日常的に、障がい者の防災指導や相談などに対応して欲しいと共に。地域の避難所として活用できるようにしていただきたい。	

ご意見の趣旨		本市の考え方
跡地等計画		
60	新施設完成後の現長居障がい者スポーツセンターの跡地には観客席付きのアリーナ（50×55m）の別館（立川立飛アリーナのようなローコストな建物）を建てて欲しい。	跡地計画等に記載のとおり、現在の長居障がい者スポーツセンター跡地については、緑地の整備を基本とし、具体的な内容は後年度に検討のうえ、公園・緑地等の跡地計画を作成します。 なお、基本構想で示した考え方のとおり、舞洲障がい者スポーツセンターにあるような宿泊施設について、マーケットサウンディング（市場調査）において、民間事業者から市場性が低いと意見があり、長居公園内、周辺地域のほか、舞洲障がい者スポーツセンターの開館当時と比べ、市内には宿泊施設が多数ある状況などに鑑み、跡地にも宿泊施設を導入する予定はありません。
61	現在の長居障がい者スポーツセンター跡地の活用方法ですが、舞洲のようにホテルを建てて、障がい者でも気軽に宿泊できるようにしてはいかがでしょうか。	
62	早川福祉会館の周辺は区役所、区民会館、図書館など公共的な建物があるが、いずれも老朽化している。跡地を公共的な施設に活用して欲しい。	跡地計画等に記載のとおり、現在の早川福祉会館の機能は新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）に複合化しますが、建物については、耐用年数 50 年の減価償却期間が到来していないことに加え、周辺に公共施設が集積している現状から、将来的な周辺の公共施設の建替えなど、行政需要に対応していく必要があります。 そのため、当面の間は継続して保有することを基本としたうえで、これまで果たしてきた役割や施設の整備スケジュールのほか、いただいた意見等を踏まえつつ、用途転用による具体的な内容については、後年度に検討のうえ、施設の活用計画を作成します。
63	早川福祉会館の用途転用による施設の活用を検討されるとあるが、こちらはこちらでまた計画されていくのか、障がい者福祉関係の用途として活用されて欲しい、貸館機能はある程度だけでも残して欲しい。	
64	早川福祉会館について、幅広い人に活用してもらえるようにして欲しいです。障がいの方だけでなく、子ども、大人、老人も、やりたいことを実現できる手助けのできる場所になって欲しいです。	
65	喫茶スペースがなくなり、食事や休憩を行うスペースが減ってしまう。憩いの場としての機能も組み込んで欲しい。	
66	早川福祉会館の建物は法人化されている市内の障がい者団体の活動拠点として使うべきだと思う。また新たに設立された障がい者団体が法人登記の際の住所として利用出来るようにして欲しい。中はシェアオフィスとしてリニューアル。	

	ご意見の趣旨	本市の考え方
「第4章 事業計画」に関するご意見		
競争性の担保		
67	(ク) 競争性の担保において「整備・運営に関して、基本構想で実施したマーケットサウンディング（市場調査）では、様々な PPP/PFI 手法に関して意見があり、設計、施工、工事監理、維持管理部門までは、分離・分割発注、一括発注のいずれも競争性の担保は十分可能と考えます。」とありますが、実際に、分離・分割発注と比較しますと DB、PFI 方式にて発注した場合は、参加者数は急激に減少すると推察いたします。DB、PFI の場合、取り組みに要するマンパワー、コストが分離・分割発注と比較いたしますと莫大な負担が生じます。特に PFI がそれに該当いたします。また、ここ数年の不安定な物価変動（上昇）を鑑みますと分離発注が望ましいと考えます。DB、PFI 方式の場合は、早期において業者選定、建設費を算出する為、その後の基本設計、実施設計の期間において、物価スライドの交渉等が発生する可能性が非常に高くなることから、発注者、受注者共にその対応に要するマンパワー（かなりの負担）が発生します。また、分離・分割発注と比較すると DB、PFI の場合は早期に業者を選定することから、工事完成までの期間が長くなり、その分、建設費の変動リスクが高くなる可能性があります。それだけ、市民、市議会からのハレーションを招く可能性が大きくなると推察いたします。（市民、市議会への説明、理解を求める機会が多くなる可能性があります。）ここ数年の不安定な物価変動（上昇）を鑑みますと、業者選定が早ければ早い程、建設費の変動リスクが高くなると推察します。分離・分割発注を選択することで、基本設計、実施設計、施工者選定前の各段階において、最新の物価情報を予算に反映していくことで、急激な建設費高騰という状況にならない様にするべきだと考えます。また、発注者、受注者双方の負担を出来るだけ軽減するべく、物価スライドの適用回数を減らしていく努力が必要であると考えます。	事業計画に記載のとおり、令和6年度に実施予定の PFI 導入可能性調査において詳細に調査・検討を行い、マーケットサウンディング（市場調査）、VFM 評価を経て、最適な事業手法が決定できるようにします。 最適な事業手法を検討するにあたっては、最近の物価高騰の影響や人材不足、採算性、事業期間、官民のリスク分担を十分に踏まえる必要があると認識しており、マーケットサウンディング（市場調査）を通じて、民間事業者が参入しやすい公募条件や参入意向を把握し、競争性の担保を確保してまいります。

ご意見の趣旨		本市の考え方
「第5章 運営計画」に関するご意見		
使用の許可等		
68	アリーナは結局面積拡大しても公認クラブと主催事業（教室など）ですぐ埋まってしまい、他の障がい者スポーツ団体の予約が取りづらい状況が続く心配があるが調整できるのか。	いただいたご意見を踏まえ、多くの団体が予約、利用しやすい運営について、今後検討します。
69	施設の運営について、現在のスポーツセンターでは障がい者の社会人チームで大会をしたくても、1日の予約ができません。新しい施設では、1日の予約ができるようになり、大会ができる運営方法を考えていただきたいです。ちなみに、舞洲障がい者スポーツセンターでは、併設のホテルを一定数の人数が宿泊をすれば、アリーナの1日使用ができます。	アリーナにおいて、大会等での利用も想定されることから、全日の予約への対応について、今後検討します。
施設のあり方検討		
70	2館体制は新施設完成後も維持されるのか。アミティ舞州は日本スポーツ振興センターまたは日本財団パラリンピックサポートセンターに譲渡または売却してパラスポーツのナショナルトレーニングセンターにすべきではないか。	令和3年11月の戦略会議において示された方向性のとおり、現行の長居障がい者スポーツセンター、舞洲障がい者スポーツセンターの2館体制のあり方について、将来の施設需要を勘案しながら長居障がい者スポーツセンターの建替え完了後、5年を目途に利用状況や社会経済状況を踏まえ、改めて検討します。
自主事業		
71	土日祝のうち、月4日を障がいのある人、ない人を問わず有料興行イベントにあてて、その収益を本館・別館の維持管理費の一部にあてる提案をしたい。	運営計画に記載のとおり、自主事業について、民間事業者の有益な提案を積極的に受け入れることで、参入意欲を高め、競争性を確保するとともに、自主事業により得られた利益配分における利用者への還元などについても検討することとし、総じてサービスの向上を図ることとしています。 そうしたイベントについては、運営事業者からの提案、本市の承認のもと自主事業として実施されることが相応しいと考えるものであり、整備・運営の基本方針を踏まえつつ、サービス水準の維持、向上が図られるよう、自主事業として民間事業者が参入しやすい公募条件など、今後の整備を進める過程において検討します。